

ベルマーク ロータスクーポン ありがとうございました



羽生市愛の会では、障がいを持つ子どもたちの教育設備の充実を図るため、ベルマークとロータスクーポンの収集を行っています。皆さまのご協力により、次のとおり収集することができました。

ベルマーク収集分は埼玉県立行田養護学校へ寄付し、ロータスクーポン収集分は積立としましたので、ご報告します。

皆さまのご協力に感謝するとともに、今後ともベルマークとロータスクーポンの収集にご理解とご協力をお願いします。なお、目の不自由な人たちへの寄付として、古切手の収集も行っていますので、よろしくをお願いします。

- ベルマーク(1点が1円)
累計点数 929,348点 (残数 212,453点)
- ロータスクーポン(700点が500円)
累計点数 94,393点 (残数 20,193点)

収集箱は、市役所社会福祉課、中央公民館、パープル羽生に置いてありますので、ご協力をお願いします。

羽生市愛の会

納めていきますか? 国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は
14,410円(月額)です

今年度の保険料は14,410円(月額)となっており、送付された納付書で納めていただくことになり、口座振替・前納の制度等もありません。納め忘れがないか、再確認してください。なお、2年を経過した未納期間については、時効により納めることができなくなり、ご注意ください。

また、経済的な理由などで、どうしても保険料の納付が困難な方は、免除(全額、4分の3、半額、4分の1)や若年者納付猶予制度もあり、ご相談ください。
学生納付特例制度
保険料が後払いできます

この制度は、学生の方で届け出(申請)をして承認を受ければ、在学期間の保険料が後払いできる制度です。毎年、申請が必要となりますので、ご注意ください。
また、夜間部、通信教育課程の方も対象となります。

保険料の追納ができます

全額免除や4分の3、半額、4分の1免除(納めるべき保険料を納付した場合)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内であれば追納(遡って納めること)ができます。追納することによって、65歳から受取る老齢年金額を満額に近づけることができます。

2年を過ぎると経過した期間に応じた加算額が付きますので、生活にゆとりができたなら早めに追納しましょう。
年末調整・確定申告で所得税が控除されます
平成20年中に支払った国民年金保険料は、所得税の課税対象から控除されます。

- ・全額が社会保険料控除になります。
- ・年末調整や確定申告の際は、社会保険料控除証明された「国民年金保険料控除証明書等」が必要となります。

なお、紛失した場合は、
控除証明書専用ダイヤル
☎0570(070)117
(IP電話03(6748)8882)へ連絡してください。

老齢年金を受給している方へ
源泉徴収票が送られます

老齢年金を受けている人には1月末までに、社会保険業務センターから「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。

もし、源泉徴収票が1月末までに届かない場合や紛失してしまったときは、熊谷社会保険事務所まで再発行できますので、年金証書をもって手続きをください。なお、遺族年金・障害年金を受けている人には所得税がかかりませんので、源泉徴収票は送られません。
問い合わせ
熊谷社会保険事務所

- ・熊谷社会保険事務所
(年金の資格に関すること)
☎(525)1844
- ・年金の受給に関すること
☎0570(05)1165
(IP電話・PHS)
☎03(6700)1165
- ・保健医療課(内線174)



市民レポーター

「あがつと」

一五六五年、古利根川の河原で、羽生城勢と忍城勢による岩瀬河原の戦がありました。

昭和の初め、ここには山のような砂山が南北に連なり、緑の松原が天に伸びていました。夏には砂山で遊び、秋には虫やススキ刈りに興じたものでした。

大字上新郷字中新田東に「あがつと」と呼ばれている家があります。古利根川が流れていたころの河原で、船旅の人たちが降り降りした所によつて、その周辺には、



この地に立つて、古利根川の滔々とした流れを回想し、昔の雄大な自然の姿を偲ぶのも一つの口マンかもしれません。
市民レポーター
大木一雄さん(上新郷)

通学路に花いっぱい

冬の寒い中を発戸の子どもたちが、元気よく通学しています。道の端には冬でも白や黄など色とりどりのパンジーが咲いています。

これは、「花いっぱい・ホッとクラブ」の花の推進員の皆さんに



通学途中の小学生に尋ねると、「色々なきれいな花の名前を覚えてました。」と答えてくれました。また、花を植えている女性に尋ねると、「子どもたちの笑い声に元気をもらいます。」と話してくれました。

この活動は、「人々にゆとりと安らぎ」を、そして住みよい地域を目指して発戸地区全体の活動になるつとめています。私は、このレポートをしながら、こんな言葉を思い出しました。

「花のあるところに犯罪はなし」

市民レポーター
出井 實さん(発戸)

有料広告

身近な相続・遺言相談室
初回出張無料相談実施中! 土日対応
お電話、メール、FAXいずれかでご予約ください。
☎048-580-7391(年中無休) 羽生市東6-9-1
ケンコーセンター前ビッグエー並び(駐車場利用可)
Eメール souzoku@water.ocn.ne.jp FAX 048-580-7394
http://www.souzoku-yuigon.info
相続、事業承継専門行政書士 **川島・出井事務所**
連携士業 税理士 司法書士 土地家屋調査士 社労士

保険会社ごとに掛け金が違うのは知ってますよね!!
無料相談受付中
保険コンサルティング
(株)ほけんショップ アイ ☎563-2558
http://www.hokenshop-ai.co.jp/

当店ならこんなにお得!!
FUJICOLOR デジカメプリント
2009成人式記念写真
ご予約受付中!!
つづき写真店
Digital Photo Studio
羽生市南4-10-6 電話 561-2984

デジカメプリント価格表(税込)	
写真サイズ Lサイズ	
1~20枚	¥36
21~100枚	¥29
101~200枚	¥27
201~499枚	¥26
500枚以上	¥19

上記の価格は一度にご注文頂く場合の価格です。